

四日市市告示第251号

四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年4月1日

四日市市長 森 智 広

四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱（平成28年四日市市告示第210号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(用語の定義)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 耐震診断義務化道路 耐震改修促進法第5条第3項第二号の規定により三重県耐震改修促進計画に記載された道路又は同法第6条第3項第一号の規定により<u>四日市市耐震改修促進計画に記載された道路</u>をいう。</p> <p>(3) 通行障害既存耐震不適格建築物 耐震改修促進法第5条第3項第二号又は同法第6条第3項第一号に規定する通行障害既存耐震不適格建築物をいう。</p> <p>(4) 耐震診断義務化沿道建築物 耐震改修促進法第7条第二号又は同条第三号に規定する要安全確認計画記載建築物として、その敷地が耐震診断義務化道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物で昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した建築物をいう。</p> <p>(5) (略)</p> <p>(補助対象)</p> <p>第3条 補助対象は、四日市市内に所在する対象建築物のうち所有者が、<u>令和6年3月31日</u>までに耐震改修促進法施行規則第5条第1項各号のいずれかに掲げる者に行わせる耐震診断とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(補助金の額)</p> <p>第4条 耐震診断に係る1棟当たりの補助金の額は、耐震診断に要する費用とする。</p>	<p>(用語の定義)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 耐震診断義務化道路 耐震改修促進法第5条第3項第二号の規定により三重県耐震改修促進計画に記載された道路をいう。</p> <p>(3) 通行障害既存耐震不適格建築物 耐震改修促進法第5条第3項第二号に規定する通行障害既存耐震不適格建築物をいう。</p> <p>(4) 耐震診断義務化沿道建築物 耐震改修促進法第7条第二号に規定する要安全確認計画記載建築物として、その敷地が耐震診断義務化道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物で昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した建築物をいう。</p> <p>(5) (略)</p> <p>(補助対象)</p> <p>第3条 補助対象は、四日市市内に所在する対象建築物のうち所有者が、<u>令和3年3月31日</u>までに耐震改修促進法施行規則第5条第1項各号のいずれかに掲げる者に行わせる耐震診断とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(補助金の額)</p> <p>第4条 耐震診断に係る1棟当たりの補助金の額は、耐震診断に要する費用の<u>6分の5以内</u>とす</p>

<p>2及び3 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(有効期間)</p> <p>2 この要綱は、<u>令和6年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p>	<p>る。</p> <p>2及び3 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(有効期間)</p> <p>2 この要綱は、<u>平成33年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p>
--	---

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条第1項関係）

年 月 日

四日市市長

申請者

住 所

氏 名

電話番号

耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付申請書

四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定に基づき、耐震診断を実施したいので、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) 耐震診断見積書（補助対象部分と対象外部分を明確にしたもの）
- (4) 耐震診断を行う者が省令第5条第1項各号のいずれかに掲げる者であることを証する書類の写し
- (5) その他、市長が必要と認める書類

別紙1（第5条第1項、第6条第1項関係）

事業計画書（当初・変更）

1. 対象建築物の所有者（法人の場合は会社名等、区分所有又は共有の場合は代表者）

--

2. 対象建築物の概要

名称	
対象建築物の住所	〒 ー 三重県四日市市
用途	
構造・階数	造 地上 階 地下 階
延べ床面積	m ²
建築年月日	年 月頃着工

3. 事業に要する経費

項 目	金額欄
①実際に耐震診断に要する費用	円
②耐震診断に要する費用の上限額※	円
③補助限度額【①と②の低い方】	円
④補助申請額	円

（注）変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

※耐震診断に要する費用の上限額の算出について

対象建築物	耐震診断に要する費用の上限額
2,000 m ² 超の建築物	(対象建築物の延べ床面積-2,000 m ²) × 1,050 円/m ² + 1,000 m ² × 1,570 円/m ² + 1,000 m ² × 3,670 円/m ² (※)
1,000 m ² 超～2,000 m ² 以下の建築物	(対象建築物の延べ床面積-1,000 m ²) × 1,570 円/m ² + 1,000 m ² × 3,670 円/m ² (※)
1,000 m ² 以下の建築物	対象建築物の延べ床面積 × 3,670 円/m ² (※)

※ 設計図書の復元、第3者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は1,570,000円を限度として加算することができる。

4. 事業期間（予定日）

事業着手	年 月 日頃
完了	年 月頃

5. 診断者

診断者氏名	
診断者住所	
電話番号	ー ー
資格	() 建築士 () 登録 第 号
	事務所名 () () 知事登録 第 号
講習会修了番号	

別紙2（第5条第1項、第6条第1項関係）

収支予算書（当初・変更）

収入の部

区 分	金 額	備 考
四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金		
自己資金		
借入金		
その他		
合 計		

支出の部

事業区分	金 額	備 考
現地調査費		
地盤調査や建築物に付属する擁壁の耐震診断に要する費用		
構造計算、構造図面復元等に要する費用		
耐震判定委員会による判定に要する費用		
合 計		

（注）変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

第6号様式を次のように改める。

年 月 日

四日市市長

申請者

住 所

氏 名

電話番号

耐震診断義務化沿道建築物耐震診断補助事業完了実績報告書

年 月 日付け第 号により補助金交付決定の通知を受けた耐震診断義務化沿道建築物耐震診断計画について、下記のとおり計画が完了したので、四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、報告します。

記

- 1 対象建築物の名称
- 2 対象建築物の所在地 四日市市
- 3 完了の年月日 年 月 日
- 4 添付書類
 - (1) 対象建築物の事業実施報告書（別紙1）
 - (2) 耐震診断結果報告書（別紙2）
 - (3) 耐震診断契約書及び領収書の写し
（補助金の請求及び受領について委任する場合にあっては、「領収書の写し」を「補助事業完了明細書（別紙3）」とする）
 - (4) 耐震診断書の写し
 - (5) 耐震判定委員会による耐震判定書の写し
 - (6) その他、市長が必要と認める書類

別紙1 (第8条関係)

対象建築物の事業実施報告書

1. 対象建築物の所有者 (法人の場合は会社名等、区分所有又は共有の場合は代表者)

--

2. 対象建築物の概要

名称	
対象建築物の住所	〒 ー 三重県四日市市
用途	
構造・階数	造 地上 階 地下 階
延べ床面積	m ²
建築年月日	年 月 頃着工

3. 事業に要する経費

項 目	金額欄
①実際に耐震診断に要する費用 (実績額)	円
②耐震診断に要する費用の上限額※	円
③補助限度額【①と②の低い方】	円
④補助申請額	円

※耐震診断に要する費用の上限額の算出について

対象建築物	耐震診断に要する費用の上限額
2,000 m ² 超の建築物	(対象建築物の延べ床面積-2,000 m ²) × 1,050 円/m ² + 1,000 m ² × 1,570 円/m ² + 1,000 m ² × 3,670 円/m ² (※)
1,000 m ² 超～2,000 m ² 以下の建築物	(対象建築物の延べ床面積-1,000 m ²) × 1,570 円/m ² + 1,000 m ² × 3,670 円/m ² (※)
1,000 m ² 以下の建築物	対象建築物の延べ床面積 × 3,670 円/m ² (※)

※ 設計図書の復元、第3者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は
1,570,000 円を限度として加算することができる。

4. 事業期間

事業着手	年 月 日
完了	年 月 日

5. 今後の予定

耐震補強設計	予定期間 年 月 日～ 年 月 日 耐震補強設計に要する費用 千円 (概算)
耐震改修	予定期間 年 月 日～ 年 月 日 耐震改修に要する費用 千円 (概算)

別紙2 (第8条関係)

耐震診断結果報告書

1. 耐震診断者の概要

診断者氏名	
診断者住所	
電話番号	— —
資格	() 建築士 () 登録 第 号
	事務所名 () () 知事登録 第 号
講習会修了番号	

2. 診断年月日

診断年月日	年 月 日
-------	-------

3. 耐震診断の方針

--

4. 耐震診断結果の概要

--

年 月 日

補助事業完了明細書

申請者

住 所

氏 名

私は、補助金額が確定した後、耐震診断に要した費用から補助金額を差し引いた金額を下記の耐震診断事業者へ支払います。

なお、差引金額を支払った後、補助金の請求については、同耐震診断事業者が行います。

記

耐震診断事業者

所在地	
会社名	
代表者名	

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(危機管理監危機管理室)